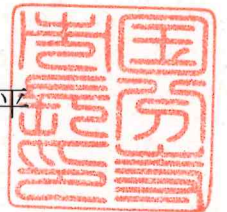


国分寺市告示第 213 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に基づき別紙のとおり制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び国分寺市制限付き一般競争入札実施に関する規則（平成10年規則第24号）第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月25日

国分寺市長 丸 山 哲 平



国分寺市障害者センター大規模改修工事

1 制限付き一般競争入札に付する事項

① 工事件名	国分寺市障害者センター大規模改修工事
② 工事場所	国分寺市泉町2丁目3番8号
③ 工事期間	契約締結日の翌日から令和11年6月29日まで
④ 工事業種	建築工事
⑤ 工事概要	別添工事概要書のとおり
⑥ 予定価格	事後公表
⑦ 低入札価格調査等	本件入札にあたっては、低入札調査基準価格を設定する。
⑧ 前金払	本件は、前金払の対象工事である。前払金は、2億円を限度とし、契約金額の40%以内の額（その額に1千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 前払金を受けようとするときは、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「保証事業会社」という。）と当該前払金の対象となる本件工事に係る保証契約を締結しなければならない。
⑨ 中間前金払	⑧により前金払を受けたときは、既にした前金払に追加して前金払（以下「中間前金払」という。）を受けることができる。中間前金払により支払う前払金（以下「中間前払金」という。）は、1億円を限度とし、契約金額の20%以内の額（その額に1千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。 なお、中間前払金を受けようとするときは、保証事業会社と当該中間前払金の対象となる本件工事に係る保証契約を締結しなければならない。

2 総合評価競争入札方式に関する事項

本件は価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する国分寺市工事請負契約に係る総合評価競争入札方式（特別簡易型）で実施する。

3 国分寺市公共調達条例に関する事項

本件は国分寺市公共調達条例を適用する案件となるため、落札者及び下請事業者等は労働者に対して市の定める最低額以上の賃金を支払う必要がある。詳細は、国分寺市公共調達条例特記約款及び国分寺市公共調達条例の手引きをよく読み、理解し納得したうえで参加すること。

4 参加資格要件

入札に参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当し、かつ、入札参加資格審査の結果、参加資格があるとされた者とする。

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと又は同条第 2 項各号のいずれにも該当しないこと。
- イ 申請日から入札日までに、国分寺市より競争入札の参加資格の停止を受けていないこと。
- ウ 申請日及び入札日において電子調達サービスに工事の資格審査申請の登録がされていること。ただし、申請先自治体に国分寺市を登録し、申請業種に「建築工事（業種番号 0700）」を登録していること。
- エ 申請日現在、経営不振の状態（民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき、更生手続きを行ってから 1 年以上経過をしていないとき。）にないこと。
- オ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申し立てがなされていないこと。
- カ 銀行取引停止処分がなされていないこと。
- キ 令和 8 年 6 月 1 日現在、法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人都民税（区内に事業所がある場合）又は、法人市町村民税（市町村内に事業所がある場合）を滞納していないこと。
- ク 国分寺市契約における暴力団等排除措置に関する特記約款に基づく暴力団、暴力団員等に該当しないこと。
- ケ その他の要件は以下の表のとおりとする。

資格要件	地域要件	東京都内に本店、支店又は営業所等を有すること。ただし、国分寺市内における本店については申請日において 1 年以上、支店及び営業所等については 3 年以上、その他については 5 年以上契約締結の権限を有する代表者又は代理人を置いていること。
	業種コード	0700「建築工事」
	経営事項審査 総合評定値 ※ 1	「建築一式」の点数が国分寺市内に本店、支店又は営業所等を有する者については 800 点以上、その他の者については 1,100 点以上であること。※ 2
	建設業法の許可	特定建設業 (建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に規定する特定建設業の許可を得ていること)
	その他	・平成 28 年 4 月 1 日以降に、官公庁（国

		<p>の省庁、地方公共団体及び印紙税法（昭和42年法律第23号）別表第2に規定する公社、公団）発注の「建築一式」を元請けとして、申請時において完成している施工実績があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できること。
--	--	---

- ※1 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査点数で、申請時点とする。
- ※2 組合の数値の採用については、その組合の申込業種（建築工事）の対象事業者となっている組合員の経審の総合評点の和をその組合員の数で除して得た点数（小数点以下第1位を四捨五入した点数）とする。また、組合で申込みを行う場合は、その組合員は単独の申込みは出来ないものとする。
- ※3 共同企業体（ジョイントベンチャー）その他複数の事業者が共同して参加する形態でなく、単独企業による参加とする。

5 申込み手続き等（※それぞれの期限に留意すること）

申込みに必要な書類は、書留郵便のみ受付をする。（持参等の受付は不可。）

入札参加希望者は、電子調達サービスにより入札参加申請を行い、必要書類を提出し審査を受けなければならない。また、提出資料は提出後、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、市がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。

(1) 必要書類等の配布

令和8年6月25日(木)から令和8年7月9日(木)までの間、国分寺市のホームページ(<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>)に掲載するため、ダウンロードし使用すること。

(2) 入札参加申請期限

令和8年6月25日(木)正午から令和8年7月9日(木)午後3時まで

(3) 資格審査に係る必要書類等（提出期限令和8年7月9日(木)まで ※当日必着）詳細は別表1を参照。

6 資格審査等

(1) 入札参加資格審査の結果は、電子調達サービスにより通知する。

通知日 令和8年7月15日(水)

(2) 入札参加資格審査の結果、参加資格がないとされた者は、その理由について書面をもって説明を求めることができる。

通知日 令和8年7月15日(水)

説明請求期限 令和8年7月22日(水)※書留郵便にて必着

回答日 説明請求書を受理した日から3日以内※郵送にて送付

7 設計図書の貸出及び質疑・回答

- (1) 設計図書（図面や仕様書等を pdf ファイルに変換し、媒体（CD-R）に格納する）の貸出については、送料受取人（申請者）払いで送付する。

設計図書発送日 令和 8 年 7 月 15 日（水）

※設計図書は、工事金額積算のために貸し出すものであり、目的外で複写・複製等の利用は行わないこと。また落札者以外は入札日以降速やかに返却すること。

※設計図書のデータ容量が小さい場合には、電子調達サービスにて送付する。

- (2) 質疑

質疑については、電子調達サービスの質問登録機能を利用すること。

質疑締切日 令和 8 年 7 月 28 日（火）※正午まで

- (3) 回答

電子調達サービスの質問回答機能で回答する。

回答予定日 令和 8 年 7 月 30 日（木）

8 総合評価に関する事項

- (1) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「企業の技術力」「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の範囲内にある者のうち、総合評価値が最も高い者を落札予定者として決定する。総合評価値の最も高い者が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、その者の入札価格により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲で発注者の定める要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、総合評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- (2) 総合評価の方法

- 1) 総合評価値は、入札書が無効でない者について、次の計算式により算定するものとする。

総合評価値＝価格評価点＋技術評価点

- 2) 価格評価点は、次の計算式により算定するものとする。この場合において計算式により算出した価格評価点は、小数点第 2 位までとし、第 3 位を四捨五入するものとする。

価格評価点＝ $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

- 3) 技術評価点評価項目の詳細は別添の落札者決定基準による。

- (3) 技術評価点に係る必要書類（※それぞれの期限に留意すること）

※国分寺市工事請負契約に係る総合評価競争入札実施に関する落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）の内容を踏まえ、該当するものがあれば（複数件必要とする場合は複数）提出すること（別添「総合評価方式提出書類一覧」を参照）。詳細は別表2を参照。

(4) 必要書類等の受付
書留郵便のみ受付をする。（持参等の受付は不可。）
(提出期限 令和8年8月3日(月)まで ※必着)

9 入札日時及び場所等

- (1) 入札書提出期限 令和8年8月7日(金) 午前9時30分
- (2) 開札日時 令和8年8月7日(金) 午前10時10分
- (3) 開札場所 電子調達サービス

10 入札保証金

国分寺市契約事務規則（以下「規則」という。）第10条第2項第2号により免除

11 入札書の記入方法等について

- (1) 入札金額については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者・免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入のこと。（入札書には、消費税及び地方消費税を除いた金額で記入）
- (2) 入札時に市の指定する工事費積算内訳書を添付ファイルとして、電子調達サービスにより送信すること。

12 その他

- (1) 入札参加資格者が2者未満であるときは、当該制限付き一般競争入札を中止する。
- (2) 入札参加資格者が次のいずれかに該当することとなったときは、入札参加資格を取り消すものとする。入札参加資格の取消しは、制限付き一般競争入札参加資格取消通知書（様式第3号）により通知する。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）第1項に該当するに至ったとき。
 - イ 当該制限付き一般競争入札の参加申請に係る書類に虚偽の事項が記載されていることが明らかになったとき。
 - ウ 一般競争入札の参加資格の停止を受けるに至ったとき。
- (3) 入札参加者に談合その他不穏な行動があり、又はその疑いがある場合において、入札を公正に執行することができないと市長が認めるときは、本件入札の執行を延期し、又は中止する。

- (4) 入札は最高 3 回まで行う。
- (5) 落札者には開札後、その旨を電子調達サービスでの落札決定通知書にて通知するものとする。その他の者に関しては入札結果を入札情報サービスにて報告するものとする。
- (6) 落札者は契約の保証金として、契約金額の 100 分の 10 以上を納付するものとする。ただし、規則第 46 条第 2 項第 1 号・第 2 号の履行保証保険等の契約を締結した場合は免除とする。又は、規則第 47 条第 2 項による担保のほか、保証事業会社の保証の提出をもってこれに代えることができる。
- (7) 入札後においては、いかなる理由をもっても、本件に係る一切の異議申立てはできない。
- (8) 申請書類に関しては、返却しないものとする。また、申請書類は、国分寺市情報公開条例の規定に基づき、公開対象文書になるため、原則公開とする。
- (9) 入札参加資格のない者のした入札、電子調達サービスによらずに行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

13 契約の締結

契約に関しては、議会の議決を要するため、入札後速やかに仮契約を締結する（仮契約締結日は令和 8 年 8 月 7 日(金)を予定）。仮契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年国分寺市条例第 13 号）第 2 条の規定による議会の議決に付し、可決を得たときに本契約とする。ただし、議会の可決を得られないときは、仮契約は解除するものとし、発注者は一切の責任を負わないものとする。

14 申請書等送付先及び問い合わせ先

〒185-8501 国分寺市泉町 2 - 2 - 18
国分寺市総務部契約管財課契約係
042-312-8690（直通）

別表1 ◆制限付き一般競争入札に付する事項に係る申請書類一覧◆

① 申請書類提出期限：令和8年7月9日(木)まで (当日必着)

② 電子調達サービス入札参加申請期間：令和8年6月25日(木)正午から
令和8年7月9日(木)午後3時まで

提出書類		必要部数
別添様式	制限付き一般競争入札参加資格審査申請書	1部
別添様式	官公庁発注完成工事経歴書及び契約書(写)	1部
添付書類	建設工事等競争入札参加資格審査受付票(写) ※1	1部
添付書類	建設業許可証(写)又は建設業許可通知書(写) ※2	1部
添付書類	最新の経営事項審査結果通知書(写)	1部
添付書類	専任で設置予定の監理技術者資格者証(写)	1部
添付書類	各納税証明書(原本)※3	1部

※1 印鑑証明書の写しを添付すること。

※2 本店以外の支店等で資格審査サービスに登録している者は、建設業許可申請書別表の写しを添付すること。

※3 令和8年4月1日以降に証明発行された、法人税(その1)、消費税及び地方消費税(その1)、法人事業税、法人都民税(区内に事業所がある場合)又は法人市町村民税(市町村内に事業所がある場合)の各納税証明書(原本)。

別表2 ◆総合評価競争入札方式（特別簡易型）に係る申請書類一覧◆

① 申請書類提出期限：令和8年8月3日(月)まで（必着）※1

評価分類	提出書類		必要部数
	別添様式	総合評価方式提出書類一覧	1部
企業の技術力	添付書類	工事成績評定結果（写）※2	1式
	添付書類	過去5年間に於ける要件を満たすCORINS 竣工登録が分かる書類及び契約書（写）※3	1式
	添付書類	ISO9001 認定書（写）	1部
	添付書類	配置予定技術者に於ける要件を満たす工事のCORINS 竣工登録が分かる書類及び契約書（写）※4	1式
企業の信頼性・社会性	別添様式	下請負事業者予定一覧表	1部
	添付書類	市との防犯協定が分かる書類	1部
	添付書類	市との除雪協力が分かる書類	1部
	添付書類	市と締結している防災協定が分かる書類	1部
	添付書類	緊急工事等の契約実績が分かる書類	1部
	添付書類	消防団員の雇用実績が分かる書類	1部
	添付書類	ISO14001 又はエコアクション21 認定書（写）	1部
	別添様式	障害者の雇用状況届出書	1部
	別添様式	高年齢者の雇用状況届出書	1部
	添付書類	育児・介護等の休暇制度が分かる書類	1式
	添付書類	事業所としてのボランティア活動が分かる書類※5	1式
添付書類	経営事項審査結果通知書のうち、以下の部分について確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険加入の有無 ・ 健康保険加入の有無 ・ 厚生年金保険加入の有無 ・ 建設業退職金共済制度加入の有無 ・ 退職一時金制度もしくは企業年金制度導入の有無 ・ 法定外労働災害補償制度加入の有無 	1式	

※1 該当するもののみ提出すること。

※2 国分寺市が発注した契約金額 500 万円以上の工事成績評定結果の写し。対象は令和8年度及びその前5年度内に完了した工事のうち、最直近3件のものとし、工事業種は「建築一式」とする。工事成績評定結果の写しが

必要な事業者は別に交付を受けること。(交付請求期限：令和8年7月15日(水)から令和8年7月28日(火)まで。交付請求先：国分寺市総務部契約管財課検査係)

- ※3 対象は令和8年度及びその前5年度内に完了した工事のうち、工事業種は「建築一式」とし、請負金額が大きい実績から2件以上提出すること。共同企業体で受注したものは共同企業体協定書(写)も提出すること。
- ※4 対象は令和8年度及びその前5年度内に完了した工事のうち、請負金額が大きい実績から2件以上提出すること。うち1件は工事業種が「建築一式」とする。共同企業体で受注したものは共同企業体協定書(写)も提出すること。
- ※5 要件は別添落札者決定基準を参照すること。